第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人弘前大学

1 全体評価

弘前大学は、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とし、再生可能 エネルギー、環境、被ばく医療、食を、大学としての重点分野に位置付けるとともに、教 育研究と地域連携を実施しつつ、これらを含む様々な成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育目標として真 のグローバル人材の育成を目指すとともに、専門的知識や技術を生かすための基盤となる 学識・教養を醸成し、調和した人格形成の視点に基づき、教育の基盤整備や、地域との連 携強化、国際化と多様性の一層の強化等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			0			
研究		0				
社会連携		0				
その他			0			
業務運営				0		
財務内容		0				
自己点検評価			0			
その他業務				0		

(教育研究等の質の向上)

岩木健康増進プロジェクト健診(大規模住民健診)において、蓄積されている「健康ビッグデータ」の解析により、生活習慣病や認知症予兆発見と予防法の開発を目指し、医療費の削減、高齢者の健康増進等につなげている。また、平成30年度には、地域志向科目を達成目標の200科目の倍以上の451科目開設しており、履修した学生数は13,949名となり、学生の地域志向意識が醸成され、県内就職希望率は大幅に上昇している。

(業務運営・財務内容等)

学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐を3名(大学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当)を配置し、学長補佐体制を強化している。特にCOI研究推進機構においては、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、「イノベーションネットアワード2020(第9回地域産業支援プログラム表彰事業)」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞している。また、基金専任担当の副理事(地元金融機関支店長経験者)を2名採用し、地元企業・首都圏・関西方面等に渉外活動を実施するなど寄附金獲得のための取組を進めている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、毒劇物等の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>		顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I)教育に関する目標				0			
	①教育内容及び教育の成果			0			
	②教育の実施体制			0			
	③学生への支援			0			
	④入学者選抜			0			
(Ⅱ)研究に関する目標			0				
-	①研究水準及び研究の成果		0				
	②研究実施体制等の整備			0			
(Ⅲ) 社会連携及び地域に関する目標			0				
(Ⅳ)その他の目標				0			
	①グローバル化			0			

(I)教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 アクティブ・ラーニングの推進

第3期中期目標期間終了時までの教養教育における能動的学修(アクティブ・ラーニング)型式の授業について、区分表を作成し、これに該当する授業方法の推進と教養教育における導入率調査を実施した結果、アクティブ・ラーニングの授業実施率が、平成30年度は62.5%、令和元年度61.9%と、目標を前倒しで上回って進捗している。(中期計画1-1-1-4)

〇 地域志向科目の導入

平成28年度に、新しい教養教育として地域志向科目を開講している。地域人材の活用やフィールドワークの導入を図り、地域志向科目を質・量ともに充実させ、学部越境型地域志向科目やキャリア教育科目について内容の充実を図っている。その結果として、県内就職志望率が第3期中期目標期間当初よりも10ポイント以上向上し、平成30年度は51.5%、令和元年度も50.1%に達している。(中期計画1-1-1-6)

〇 キャリア教育の拡充

県内企業等へのインターンシップ参加学生増を図るため、学部4年間にわたる体系的なキャリア教育の見直しや、県内企業によるインターンシップセミナーなどの各種事業を実施したことにより、令和元年度の県内企業でインターンシップを行った学生は129名となり、平成27年度の48名と比較し2.7倍となっている。(中期計画1-1-1-7)

※ 中期計画1-1-1-3については、青森県における小学校教員の占有率において、当該 県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を 勘案して本小項目を総合的に判断した。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 研究倫理教育の必須化

平成30年度以降入学の大学院生について、研究倫理教育e-learningプログラムの受講を必須とし、各大学院(大学院教育学研究科教職実践専攻を除く)においては、受講証明書を学位論文を提出する際の必要書類とし、大学院教育学研究科教職実践専攻においては、学習成果報告書を提出する際の必要書類としている。(中期計画1-1-2-1)

〇 県教委との連携による教員養成

教職大学院において、開設された平成29年度からの3年間で、中堅教員研修プログラム(前期)を開発し、令和2年度から青森県に加えて、同県とは別に中核市として独自に研修をおこなう青森市、八戸市の中堅教員研修会を担当している。(中期計画1-1-2-2)

〇 教職大学院の拡充

平成29年度に開設された教職大学院が、教職大学院研究協議会、修了生のニーズ及び『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書』 (平成29年)に沿って、教科教育領域及び特別支援教育領域増設を目指した制度設計を行い、令和2年度の増設を実現させている。(中期計画1-1-2-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングのための学習環境の整備

アクティブ・ラーニングの導入を推進するため、教養教育を主に実施している総合教育棟講義室の机・椅子を移動可能となるよう、平成28年度は2部屋172席、平成29年度は1部屋86席、平成30年度は1部屋63席及び令和元年度は1部屋63席の更新を行い、教室環境の整備・充実を図っている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症への対策として、令和2年度の前期授業は全てオンラインで行っている。後期授業は対面も実施し、対面・オンラインの双方を使用している。また、試験については、前期については小テスト・レポートで行っている。なお、大学院生の修了論文作成に対しては、論文110番を設置してサポートを行っている。

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を 達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 学生に対する多様な経済支援

岩谷元彰弘前大学育英基金、弘前大学基金トヨペット未来の青森県応援事業、弘前大学大学院振興基金等の大学独自の奨学金等を最大限に活用し、奨学金給付、入学料減免、授業料減免を実施し、さらに令和2年度からは、大学院への進学支援事業として検定料相当を給付するなど、学生に多様な経済支援を行っている。(中期計画1-3-1-1)

〇 新型コロナウイルス感染症下の経済支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する学生に対し、「100円昼食・夕食の提供」、「プレミアム食事券の販売」、「学内アルバイトの創出」等の経済的支援を実施している。さらに、特に生活に困窮する学生に対する生活支援奨学金の強化、コロナ禍における学生支援及び地域産業の活性化を目的とした大学発地域振興券の発行、コロナ禍でバイト等がなくなり経済的に困窮する学生を支援するクラウドファンディングの実施など積極的な学生支援策を講じている。

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 課外活動への感染防止対策の支援

コロナ禍での課外活動を支援するため、感染防止対策費給付事業を実施し、令和2年度は71団体に合計155万円、令和3年度は51団体に合計102万円の感染防止対策物品等を支援している。

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

(Ⅱ)研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 看板研究への支援

弘前大学の看板研究に対する助成を行う弘前大学機関研究においては、基軸の一つに 国際的レベルの研究を掲げ、研究助成期間3年間、各年度約800万円の大型助成金によ り、脳科学、放射線科学の研究課題に対して重点的な支援を行っている。卓越研究者支 援事業では、2年間で2名の研究者に対する支援を行い、具体的な成果として、当該研 究者が第1著者又は責任著者となっている論文3編が公表されている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 全学的な研究支援

全学的な重点研究支援制度として、弘前大学機関研究により、毎年度1件、研究期間3年、年間800万円を上限とした大型の研究助成を行っている。また、第4期中期目標期間の機関研究となりうる基礎研究を対象とする次世代機関研究においては、研究課題を毎年度1件採択(令和元年度からは採択枠2件)し、研究期間2年、年間200万円を上限とした研究助成を行っている。

科学研究費補助金の不採択課題を対象に平成21年度から行っている科研費獲得支援事業について、令和元年度に大型種目チャレンジ型を創設している。令和2年度の審査結果を踏まえて、基盤研究(S)相当は200万円、基盤研究(A)相当は150万円、基盤研究(B)相当は100万円を上限とする大型の研究助成を行うことが確定している。さらに、令和3年度からは、基盤研究(S)は800万円、基盤研究(A)は300万円に支援上限額を増額する予定である。(中期計画2-1-2-1)

○ 分野横断的な共同研究の推進

人文社会科学と自然科学との共同研究を推進した成果として、国内外の遺跡から発掘される出土米について、DNA・X線CTによる先端的分析法を用いた分析が進められ、4,000粒の中から温暖化耐性イネ品種の絞り込みをし、類似するイネ品種との遺伝子的比較を行い、耐性系統の選抜マーカーの作出に成功している。

深浦円覚寺の古典籍保存調査プロジェクトでは、数多くの貴重な書物が発見され、京都醍醐寺聖教調査団との合同調査も実施されている。また、津軽デジタル風土記の構築プロジェクトでは、国文学研究資料館と青森県内の図書館、博物館等が連携し、各機関が所蔵する資料を一つのデータベースとして発信するなど、地域の文化資源を活用した特色ある研究も行われている。(中期計画2-1-2-2)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「健康科学に関する研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 健康科学に関する研究の推進

岩木健康増進プロジェクト健診(大規模住民健診)において、蓄積されている「健康ビッグデータ」の解析により、生活習慣病や認知症予兆発見と予防法の開発を目指し、医療費の削減、高齢者の健康増進等につなげている。健診と啓発を即日で行う「啓発型 (QOL) 健診」の開発・実証が進められ、既にトライアル版が実施されている。

また、Center of Innovation (COI) プログラム中間評価において 2 期連続最高評価 となったほか、日本オープンイノベーション大賞、プラチナ大賞といった、我が国の課題解決に向けた先導的・独創的な取組として高い評価を受けている。(中期計画 2-1-3-1)

○ 白神山地の環境に関する研究の推進

白神自然環境研究センターが中心となって、白神山地の生物多様性の実態を生態系から遺伝子のレベルまで明らかにする研究として、これまで3種しか報告例がない Armatimonadetes 門の細菌を白神山地から分離し、新目・新科・新属・新種として報告したものがあり、平成31年1月に国際学術誌 International Journal of Systematic and Evolutionary Microbiology に掲載されている。(中期計画2-1-3-2)

(特色ある点)

〇 国内初の屋外循環型の施設建設

弘前大学が事業管理機関となって、少ない水資源でも育成できる国内初の屋外循環型の施設が建設され、平成29年度からは青森県産サーモンの中間育成システムとして本格的な稼働を開始している。令和元年度には戦略的基盤技術高度化支援(サポイン)事業に採択(令和元年度から令和3年度)されている。(中期計画2-1-3-1)

2-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国内外における共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 国内外における共同研究の推進

国内外機関との連携協定数は、目標とする28件(令和3年度までの累計値)を超え、 令和元年度末時点で32件の連携協定締結に至り(達成率114%)、共同研究プロジェクト 数は42件(達成率233%)、国際共著論文数も109報(160%増(参考値:第2期4年間68報))となっている。(中期計画2-1-4-1)

〇 共同拠点化の推進

弘前大学被ばく医療総合研究所が、共同利用・共同研究拠点・放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点として文部科学省に認定(令和元年度から令和3年度)されている。初年度は全6機関計108課題のうち、全体の約3割に相当する32課題と最も多い受入機関として拠点活動に貢献している。(中期計画2-1-4-1)

(特色ある点)

〇 被ばく医療に関する連携の推進

平成30年度には、国際オープンラボ「キックオフ会合」を弘前大学で開催し、令和2年度に国際放射線科学コラボレーションセンターを設置している。また、令和元年度の被ばく医療連携推進機構設置により、弘前大学における被ばく医療に関する各種事業について分野・組織を超えた連携を推進している。(中期計画2-1-4-1)

2-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「神経発達症に関する診断方法の開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 神経発達症に関する診断方法の開発

神経発達症のスクリーニングを行う方法を検証し、5歳児発達健診の一次スクリーニングの内容及びリスク児抽出アルゴリズムについて、平成31年3月に特許を出願している。開発したアルゴリズムが組み込まれたウェブスクリーニングシステム(ここあぽ®)は、令和元年から弘前市及び他の研究機関で社会実装を実現している。このスクリーニングシステムは日本児童青年精神医学会平成29年度(第9回)研究奨励賞を受賞している。神経発達障害の早期発見・早期診断のためのバイオマーカーとして視線計測装置を用いた研究では、自閉スペクトラム症の診断補助装置(GF01)を開発している。(中期計画2-1-5-1)

〇 地域における健康教育の推進

地域、職域や学校における健幸増進リーダー育成や健康教育などを実施したことにより、青森県民の健康増進が図られ、平成29年に公表された平成22年から平成27年までの青森県の平均寿命伸び率(男性)は全国3位となっている。(中期計画2-1-5-1)

(特色ある点)

○ 健康未来イノベーションセンターの設置

健康未来イノベーションセンターの設置に伴い、アンダーワンルーフが強固なものとなり、健康研究拠点として自立化へ向けた体制が整備され、ビッグデータ解析や「QOL健診」開発の環境が整っている。(中期計画 2-1-5-1)

〇 健診事業・コホート研究の社会還元

健診事業、学校コホート研究等、行政と連携をとりながら地域の課題解決という視点から研究を進めている。それによって、地域住民の理解と研究参加が促進されており、偏りの少ないジェネラル・ポピュレーション・ベースのデータが取得できている。健診やコホート調査で得られた知見については、講演会や研修会等において発表している。(中期計画 2-1-5-1)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 技術部による研究基盤の強化

技術部を設置し、技術職員の能力・資質向上及び研究基盤の強化を図っている。これにより、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン授業等の対応において、これまで部局内業務に携わっていた情報系の技術職員を機動的に配置することが可能となり、全学の教育基盤の維持・強化に貢献している。(中期計画2-2-1-1)

○ URAによる研究の推進

リサーチ・アドミニストレーター (URA) の特色ある取組として、URA主導型プロジェクトを実施しているほか、青森県内等企業が抱える課題を共同で解決するため、URAが企業等と研究者とのマッチングを行い、研究費等を支援する事業として、弘前大学グロウカル (Grow×Local) ファンドを実施し、研究成果を生み出している。(中期計画2-2-1-2)

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

〇 学部改組による研究拠点の整備

平成28年度に、理工学系・農学系人材の育成強化、グローバル化の推進を柱とした学部改組を実施している。理工学部では60名の入学定員を増員し、自然エネルギー学科を新設したほか、地球環境学科を地球環境防災学科に、知能機械工学科を機械科学科に学科改組している。農学生命科学部では、生物資源学科を食料資源学科に、園芸農学科を国際園芸農学科に学科改組している。理工学部の各学科で29名、農学生命科学部の各学科で14名の教員の新規採用という研究者の重点配置を行っている。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との共同 研究講座の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 企業との共同研究講座の設置

学外との連携強化や外部資金増加を図って、企業等から研究費及び研究者を受け入れ、大学と企業とが対等の立場で運営する共同研究講座に関する制度を平成28年度に新設している。令和元年度までに14の共同研究講座が設置され、共同研究費の受入額は7億6,200万円となっている。(中期計画2-2-3-1)

〇 特許の活用と共同出願の推進

特許権等を活用した成果として、特許登録が平成27年度と比較して1.9倍増、特許料収入(入金ベース)は、平成27年度が193万5,000円だったものが令和元年度には904万9,000円と4.7倍に増加している。地域企業との共同出願件数も増加を示し、地域企業と連携した研究成果が創出されており、商品化・実用化の取組が進捗している。(中期計画2-2-3-2)

(Ⅲ)社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「COC+事業にお ける地域との連携」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の地域志向意識の醸成

地(知)の拠点整備事業(COC事業)において、平成30年度末まで地域志向科目を達成目標の200科目の倍以上の451科目(大学院科目を含む)開設している。履修した学生数は1万3,949名となり、学生の地域志向意識が醸成され、県内就職希望率は平成26年度申請時の36.8%から平成30年度の51.5%となり、大幅に上昇している。(中期計画3-1-1-1)

○ COC+事業における地域との連携

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)において、県内の大学、 自治体、企業等の事業協働機関と連携し、具体的な取組は以下のとおり。

- 1. 学生企画による企業調査として、学生自らが青森県内の企業を取材し、学生に向けて紹介する広報誌『SCENE』を平成28年度から令和元年度の4年間で11号発行している。事業協働機関へのインターンシップ参加者数は、平成26年度の190名から平成30年度441名へと増加している。
- 2. 学生の起業支援の取組として「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」型の起業実行プログラムを展開している。
- 3. アグリ分野では、弘前大学の研究者が県内機関と農産物の高付加価値化、新規商品化を目指した共同研究を平成28年度からの4年間で19件実施している。
- 4. 平成30年に「都会に負けない『採用力』」と題した経営者向け「COC+トップセミナー」、人事担当者向け「『採用力』向上セミナー」を開催している。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

〇 学生の県内就職支援

COC+事業について、9大学1高等専門学校(高専)、青森県・県内主要4市、100を超える県内企業・NPO等による「オール青森」ネットワークを形成し、さらに青森、弘前、八戸、むつを中心としたブロックごとに4ブロックに分けて「地域創生人財」の育成と、学生の青森県内への就職や起業支援、雇用創出事業に一丸となって取り組んでいる。

むつ市に加え、深浦町に県内2例目となるサテライトキャンパスを設置し、教員・学生が地域と協働する滞在型学習支援プログラム事業や高校生・市民を対象とした公開講座やセミナーを開催している。また、本事業の実施を機に、むつ市では平成29年度から、青森中央学院大学と合同で「むつサテライトキャンパス大学祭」をむつ市やむつ商工会議所と連携して開催している。(中期計画3-1-1-1)

〇 地域との連携による人材育成

平成28年度から履修証明プログラムである白神自然環境人材育成講座を開講し、自治体・他大学・産業界等と連携した体系的かつ実践的なプログラムを展開している。平成30年度から弘大じょっぱり起業家塾を開講し、地域資源(食と観光)を活用して地域を活性化する起業家を育成している。

また、生涯学習教育研究センターが、自治体等と連携した実践者・専門家向け地域連携事業に取り組み、周辺自治体の経営計画に基づく地域課題を調査し共催することで、地域のリーダー的人材を育成している。(中期計画 3-1-1-2)

〇 大学出版会による地域還元

弘前大学出版会において、学内の教員と地域の小中高等学校教員とが共同でまとめた 地域史に関する書籍『教科書と一緒に読む 津軽の歴史』を刊行し、大学と公立諸学校 との連携・協働による地域文化の学びの機会を提供している。(中期計画 3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「プロテオグリカンによる産業振興」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 連携推進員制度の創設

自治体や金融機関等との連携強化や地域の人材育成寄与を目的に協定機関職員を受け 入れる連携推進員制度を創設している。外部の人材を実務研修の形態により大学に受け 入れる初めての制度として、これまで延べ12機関29名の受入れが実現している。(中期 計画3-1-2-1)

〇 プロテオグリカンによる産業振興

国内の一大生産地を目指した大規模サーモン養殖実証事業が産金学官連携体制により 実施されている。また、弘前大学が開発した抽出技術により鮭の鼻軟骨から抽出された プロテオグリカン(あおもりPG)の令和元年9月末現在累計製造出荷額が約245億円に 達している。(中期計画3-1-2-1)

〇 地域農水産業への貢献

青森県産サーモン養殖実証事業は、産学官連携による大規模生産が成功した事例として経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業において高く評価されており、地元雇用の促進にも寄与している。また、国際競争力のある青森ブランド食産業の創出事業を推進し、「青森型地方創生サイクル」を確立、特許出願件数、新品種・新商品の開発件数、食・エネルギーに関する共同研究・受託研究件数では、目標を上回る成果を創出している。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)

〇 地域との連携体制の推進

地域創生本部の体制整備とともに、県内各地において、地方創生ネットワーク会議を開催し、協定機関等との定期的な交流機会を創出し、県内各自治体との連携調査研究事業による地域課題解決に向けた協働や、大学コンソーシアム学都ひろさき、COC+事業による「オール青森」ネットワークによる連携事業の協働を通じて、地域との連携体制の深化を図っている。(中期計画3-1-2-1)

(Ⅳ)その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、 小項目を達成している。

く特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の海外派遣の増加

弘前大学と弘前市、弘前商工会議所が連携して創設した学都ひろさき未来基金を活用したグローカル人材育成事業(事業期間:平成26年度から平成30年度の5年間)の実施、海外研修を含む授業科目の開講、海外派遣学生に対する経済支援の拡充などに取り組み「平成27年度と比較し、留学を含む海外派遣学生数を1.5倍以上にする」という数値目標を2年前倒しで達成している。(中期計画4-1-1-3)

〇 留学生受入の増加

弘前大学基金による外国人留学生寄宿舎奨学金制度の創設、私費外国人留学生に対する書籍等購入費及び資料収集等のための調査旅費助成などの修学支援を実施するなど、留学生支援を充実させ「平成27年度と比較し、受入留学生数を1.5倍以上にする」という数値目標を2年前倒しで達成している。(中期計画4-1-1-4)

〇 新型コロナウイルス感染症下の留学生支援

新型コロナウイルス感染症下で、入国時に必要となる費用を支援する制度を新設し、令和2年度は私費外国人留学生に、令和3年度は国費外国人留学生にも対象を拡大して支援している。また、交換留学について実施方法を検討し、渡日できなくても修了可能なオンラインによる短期留学プログラムを海外協定校に提供している。さらに、オンライン受入れプログラムを企画し、本プログラムに参加した海外の学生に対して日本人学生が日本語学習のサポートをしている。(中期計画4-1-1-4)

(2) 附属病院に関する目標

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの指定を受け、各種研修を実施するなど、緊急被ばく医療を担う人材の養成に取り組んでいる。また、英語論文の英文校正に係る費用を病院で負担することで、目標を上回る英語論文数を達成するなど、英語論文による研究成果の発表の促進につながっている。診療面では、北東北で初めて「ロボットスーツHAL(医療用下肢タイプ)」を導入した先進的なリハビリテーションを実施しているほか、薬剤耐性対策普及啓発活動表彰・薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞(最高賞)を受賞するなど、感染制御に係る取組を推進しており、地域医療の中核となる機能強化を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

〇 被ばく医療への取組推進

原子力規制委員会から「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定されたことを受けて、多数の研修を実施するとともに、原子力災害発生時の専門的医療に備えるため、北海道・青森県・宮城県の原子力災害拠点病院を対象とした「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修」を開催するなど、被ばく医療に係る取組を推進している。

〇 英語論文による研究成果発表の促進

英語論文の英文校正に係る費用を病院全体で負担することとした結果、中期計画で設定した目標値である英語論文140編(特定機能病院の承認要件である70編の2倍以上)を、4年連続で達成するなど、英語論文による研究成果の発表の促進につながっている。

(診療面)

○ 感染制御に係る取組の推進

感染制御センターが事務局となっている青森県感染対策協議会(AICON)における活動「感染制御ネットワークによる地域医療圏の耐性菌を減らすための多面的アプローチ」が評価され、薬剤耐性対策推進国民啓発会議(内閣官房、厚生労働省など所管)において、第1回薬剤耐性対策普及啓発活動表彰・薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞(最高賞)を受賞するなど、感染制御に係る取組を推進している。

〇 先進的なリハビリテーションの実施

平成28年度に北東北で初めて「ロボットスーツHAL(医療用下肢タイプ)」を導入し、令和3年4月には東北初のHAL拠点病院に認定され、ロボットリハビリテーション臨床研修機関として青森県内外への普及に対する重要な役割を果たしている。また、令和3年度には、手指・上腕・手指関節・上肢リハビリテーションロボット(AMADEO、PABLO、TYRO)、体幹姿勢コントロールボード(TYMO)等を導入し、先進的なリハビリテーションを実施しているほか、複数の機器を統合してデータを一括管理・分析することで、より個別の症例に特化した効果的なリハビリテーションを実現している。

(運営面)

〇 戦略的な予算配分

院内予算配分において、病院の機能強化、経営貢献及び労働時間短縮等に関する指標 を基に各診療科等へインセンティブ配分(各年度診療科等配分額の約35%)を行うなど、 戦略的な予算配分に努めている。

〇 経営分析システムを活用した経営分析

国立大学病院データベースセンター(DBC)が提供している経営分析システム「A#」を活用し、診断群分類別の費用構造と経費率を分析して、外部有識者を交えて開催している経営戦略会議にて報告を行った取組がDBCから評価され、講師依頼を受けてセッション発表を行うなど、自院における経営分析システムの有効な活用方法の共有を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園では、青森県の教育課題である「健康教育」、「環境教育」及び「インクルーシブ教育システム構築」に対応するため、大学、青森県教育委員会及び近隣市町村と連携し教育プログラムの開発に取り組んでいる。

また、福祉事業者等と協力してスポーツ大会等を開催するなど、障害者スポーツ普及の ためのロールモデルを構築し、障害者スポーツの普及に大きく貢献している。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 地域と連携した教育課題に対応した取組

青森県の教育課題である「健康教育」、「環境教育」及び「インクルーシブ教育システム構築」に対応するべく、平成27年度に教育学部と医学研究科が近隣の6市町村教育委員会と連携協定を締結後、「中南地区連携推進協議会」を設置し、以後、教育プログラムの開発に取り組んでいる。令和3年度には、新たに教育学部教育研究協議会を設立し、青森県及び県内市町村教育委員会からの出席を得て、附属学校園での教育実践研究の取組を報告しそれについての意見聴取を行う体制を確立している。

附属学校園では、地域の先進的モデル校としての機能等を果たすために、「附属学校園健康教育推進事業協議会」及び附属学校園の通常学級に通う、支援の必要な子供たちのサポート拠点である「ぴあルーム」を設置し、学部、教職大学院教員と協働して研究開発に取り組み、地域の学校教員等が参加する研修会等で公表するなど、その成果を地域に還元している。

○ 地域の障害者スポーツの拠点化の取組

附属特別支援学校では平成 29 年度より、障害者スポーツの普及を目的に、福祉事業 関係者、地域の総合型スポーツクラブ等で構成されたプロジェクト実行委員会を立ち上 げている。実技指導研修会、スポーツ大会等を開催し、拠点として機能を明確化する「弘 前大学モデル」を開発している。また、福島県や岩手県、宮城県の障害児スポーツ団体 と共同でインターネットを通したスポーツ大会を開催し、障害者スポーツ大会サテライ ト方式ロールモデルを構築することで、障害者スポーツの普及に貢献している。

Ⅲ.業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1)業務運営の改善及び効率化				0		
(2) 財務内容の改善		0				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			0			
(4) その他業務運営				0		

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載15事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に 実施している」と認められるが、2事項について「中期目標を十分には達成していない」と認めら れること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【57】及び【63】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 学長のリーダーシップと学長補佐体制の強化

学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐を3名(大学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当)を配置し、学長補佐体制を強化している。特にCOI研究推進機構においては、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、令和2年9月29日には「イノベーションネットアワード2020(第9回地域産業支援プログラム表彰事業)」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞している。

○ 教員業績評価制度の構築とその評価に基づく給与制度の構築

現行評価(教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の評価5分野の活動状況評価点)に加え、組織への貢献度等の多角的な視点からの評価を取り入れた全教員を対象とした評価制度を構築することで、大学の特色や方向性を意識した教育研究活動が促され、大学の機能強化につながっている。また、教員業績評価の結果を直接年俸へ反映させることとし、新しい評価基準に基づき、139人の年俸制適用教員の評定を行っている。令和3年度に高い評価を受けた教員については最大で号俸を3号俸アップ(約343万円増、約36.5%)、反対に低い評価を受けた教員は2号俸ダウン(173万円減、約18%)しており、直近の業績評価に基づいたメリハリのある年俸を決定している。

○ 技術職員の集約・組織化のための技術部設置

情報、機器分析等を技術的に担当する技術職員について、これまで各部局に所属していたものを、令和元年12月に新たに全学的な技術部を設置して統括することとし、責任者を技術部長とするほか、技術部内に部門を設け、班長、技術長等の責任を有するポストを設置している。さらに、採用を全学的視点で実施するなど部局の壁にとらわれない人材の有効活用を行う体制を整備し、技術職員の能力、資質等の向上を図っているほか、従前の所属部局の業務を超えて、コロナワクチン職域接種の「予約システム」開発、メディア授業の科目・履修登録システム改修、化学物質管理システム(IASO)導入等、全学に関係する業務に技術部職員が機動的に対応し、業務の効率化に大きく貢献している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比較し倍増させる。」(中期計画【57】) については、年俸制の適用割合は令和3年度末時点で19.7%、外国人教員数は平成27年度の22人からの倍増である44人とする中期計画に対し令和3年度末時点で30人となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教員の採用比率年平均 27.5%」(中期計画【63】) については、女性教員の活躍促進に向けた取組を実施しているものの、第3期中期目標期間中の女性教員の採用比率は年平均 25.4%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全でが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定 以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

〇 弘前大学基金を含めた外部資金比率(寄附金)の上昇

基金専任担当の副理事(地元金融機関支店長経験者)を2名採用し、地元企業・首都圏・関西方面等に渉外活動を実施するとともに弘前大学創立70周年記念事業や青森県内に就職を希望する県内出身学生に対する給付型奨学金制度として「トヨペット未来の青森県応援事業」を創設するなど寄附金獲得のための取組を進めている。その結果、70周年記念事業への寄附は、目標額の1億円を1,200万円上回るなど、第3期中期目標期間における寄附金に係る外部資金比率は2.5%(対第2期中期目標期間平均比約2億2,000万円増)となっている。

○ 研究支援体制の強化等による外部資金比率(共同研究)の上昇

平成28年に共同研究講座・部門制度を新設したことを機に、COI関連の共同研究講座を相次いで設置し、令和3年度までに設置した共同研究講座は延べ18講座となっている。この他首都圏における産学官連携の強化を図るため、弘前大学東京事務所に理学系のURA 1名を配置していることに加え、青森県内等企業が抱える具体的な課題を共同で解決するため、URAが企業等と研究者とのマッチングを行い、大学が企業に対して研究費等を支援する「弘前大学グロウカル (Grow×Local) ファンド」を平成28年度から実施するなど、取組を進めた結果、第3期中期目標期間における共同研究に係る外部資金比率は、0.9%(対第2期中期目標期間平均比約3億300万円増)となっている。

○ 学術指導制度の新設による新たな自己収入の確保と余裕金の運用

平成30年度に教員が専門知識・知見を活用して企業等の質問・要望にこたえて実施する技術指導及びコンサルティング等の業務について、その対価を得る「学術指導制度」を新設しており、受入実績は、第3期中期目標期間合計で34件約1,300万円となっている。この他、業務上の余裕金の運用については、積極的に金利及び債券市場の動向に注視し、債券価格が上昇した債券を効率よく売却した結果、令和元年度から3年度の運用実績(累計)は、運用総額40億円に対し、受取利息約3,000万円のほか、売却益8,000万円を含む1億1,000万円(運用利率2.75%)と高い運用収益を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全でが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

く特記すべき点>

(優れた点)

○ 組織評価に基づくメリハリのある経費配分

組織評価について、教育研究活動等の状況や多様な評価指標(共通評価指標、選択的評価指標及びチャレンジ指標)を定めるなどの見直しを行い、新たな評価制度を構築し、平成29年度からはIR等を活用して評価を実施し、評価結果に基づいた経費配分(学部・研究科1,250万円、研究所250万円の合計1,500万円を学部・研究科に最高27.3%、最低3.8%、研究所に最高52.3%、最低47.7%で配分)を行うなど、大学運営に活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全でが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施 している」と認められるが、毒劇物等の不適切な管理があること等を総合的に勘案したことによ る。

く特記すべき点>

(改善すべき点)

〇 毒劇物等の不適切な管理

毒劇物等の不適切な管理について、平成28年度評価において評価委員会が課題として 指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止 に向けた積極的な取組を実施することが求められる。